

岡山市入札外部審議委員会の概要

平成30年度第4回岡山市入札外部審議委員会(以下「審議委員会」という。)を下記のとおり開催しましたので、その概要についてお知らせいたします。

記

1 開催日

平成31年2月8日(金) 午前10時00分から午前11時20分

2 開催場所

岡山市水道局 6階 研修室

3 出席委員(敬称略 五十音順)

岡崎 優子, 齊藤 政子, 中川 豊隆, 的場 真介, 和田 治郎

4 事務局

(1)岡山市

仁藤財務部長, 道広契約課長, 内海工事契約担当課長, 大月契約課課長補佐(管理係長),
大木契約課物品契約係長, 堀井契約課指導係長, 川上契約課工事契約係長
澤谷教育企画総務課長補佐, 黒石契約課副主査, 島契約課副主査

(2)水道局

國富管財課長, 御幡管財課課長補佐, 兒子管財課契約係長,
小西管財課副主査, 松井管財課主任

5 会議次第

(1)開会

(2)議題

1 岡山市抽出事案等について

(1)工事契約

(2)談合情報対応

2 岡山市水道局抽出事案について

(1)工事契約

(2)物品契約

3 その他

6 会議概要

1 岡山市北斎場整備事業について

委員 入札価格の金額差は8,500万円であまりない。技術評価の差がこの金額の差を正当化できるかがポイントだ。落札者となったバナナグループがメロングループよりも技術評価点が高い項目は、得点差が最大のもは2の①で、事業区域の特性を踏まえた計画だ。これで2.5ポイントの差がある。次いで1の③、施設整備計画、これで2ポイント差がある。合計すると4.5点であり、技術評価点の得点差とちょうど同じになる。事業区域の特性を踏まえた計画や施設整備計画の違いでこの8,500万円の差がうまく説明できれば非常に納得しやすい。

市当局 1の③の施設整備計画の評価のポイントは、建築物及び火葬炉整備の更新を考慮した施設計画、これが特に評価された。メロングループも中庭が設置されているとか長寿命の外装材が採用されている、複数の葬儀が同時に受け入れ可能な計画になっている、といった提案がなされていたが、バナナグループは、中庭や収骨準備室を設置していることに加え、建築物及び火葬設備の更新を考慮した施設整備計画になっていること、棺のサイズに左右されない火葬スケジュールが組めること、この2つが特に評価された。また、2の①の廃棄物処分場跡地形質変更に関する事項の事業区域の特性を踏まえた計画で少し差がついている。バナナグループを評価したポイントは、下に産業廃棄物が埋まっている土地であるため、掘削及び盛土を最小限にすること、上に乗る建物の加重をぐっと載せないといった周辺環境への配慮を十分に行っていることが高く評価された。

委員 技術評価点に関して、作った後のランニング費用に関する評価項目はないのか。電気設備や運営の方法、建てた後の経費のかかり方は作り方によって違ってくる。最初建てるのは安くても、10年、30年以上使う建物であれば、そういった所も踏まえて評価した方がよい。

市当局 ランニングについては今回の工事の契約の中には含まれておらず、ランニング費用の提案は求めている。メンテナンスや更新が考慮されているかといった、数値的ではなくて抽象的な評価項目で評価している。

委員 やはり電気設備等々どういった物を入れるかによってその後の経費のかかり方が大分違ってくる。30年ぐらい使う施設ということ考えると大きく差がつく。やはり事前に検討しておいた方がよいと思う。建てた人から大体この施設これぐらいはかかりますよという情報をもらってもよいと思う。技術評価点の評価項目に建てた後のランニング費用があったほうがよい。

市当局 ご指摘のとおりで、適切な評価ができるのであればそういった項目がある方が望ましい。ただ、実際設計もできてないこの段階でランニング費用を業者に示させると、示してきた費用の正当性、つまり費用の真偽を見抜けるかといった問題もある。今後十分な検討が必要だ。

委員 施設全体のエラーをチェックするシステムが入っていると修繕が適時に行われ、被害が大きくなる前に替えることができる、といった提案を見た事もある。そういったことも検討してほしい。

委員 大型炉で統一したので運用の計画は立てやすい。確かにそうだろう。でも比較的小さい炉で運用する事にもメリットがそれなりにあるから、大型炉だけで統一されていないのではないか。大型炉は燃料をたくさん必要とするのであれば、ランニングコストは膨らむのではないか。

市当局 提案に基づいて事業者からヒアリング等を行ったりもしたが、炉のサイズが大きくなるからといって極端に燃料等がかかるとは聞いていない。

委員 計画を立てるのが容易だといった利益の方が勝るという判断をしたと理解する。

委員 WTO 協定適用入札結果の資料中、2番目に岡山市東山斎場整備事業があるが、この事業にはどんな企業が入ったのか。

市当局 今回の北斎場事業は東山斎場整備事業の発注のやり方、メンバー構成のやり方を踏襲した形でやっている。設計業者、建築業者、管の業者、電気の業者、炉の業者、これらで構成された業者でやってもらう。東山斎場の建築業者は奥村組、炉のメーカーは今回と同じ富士建設工業だった。

2 談合情報対応について

委員 匿名の情報提供者が予告したものと同一結果が出たら相当信ぴょう性が高い話だと思うが、それでも入札のやり直し等を行わないという判断がよかったのか。通報はしたようだが、どう判断したのか。

市当局 基本的にはマニュアルに沿って判断している。談合情報どおりの結果になったが、岡山市適正契約等推進会議総務部会に諮り、事情聴取をするという決定をした。各社に事情聴取を行い、談合はしていないという結果であったので、落札決定となった。疑念は残るので、結果を公取等に報告して判断を委ねている。また岡山市の行政執行適正化推進課を通じて警察の方にも報告している。

委員 談合の蓋然性は結構高いと思う。ヒアリングしたらやっていませんと言うに決まっている。外の市町村と比べて価格が高いかどうか調べたのか。フローチャートに関して、談合の蓋然性が高い場合には入札等々のやり方を見直すとか、1回中止するといった流れがフローチャートにあってよいのではないか。

市当局 価格に関して答える。談合情報には他よりも高いと書かれているが、倉敷市では35万円前後、県の備中振興局では50万円を超えるような物もある。定価は100万円を超えるようなものであり、30万円を切る物というのはネットで公開されている中では最安値に近い。決して岡山市が高く買っているという事はないと思っている。

市当局 フローチャートの見直しに関して答える。意見も踏まえてマニュアル等の見直しが必要と考えており、今回議題にあげたものである。これから研究したい。

委員 公取や警察からリアクションはあったのか。

市当局 公取に事情聴取書もつけて書類を送り、電話等で補足説明もしている。その後何も進展はない。

委員 岡山市がどれだけ自主的な判断でもって審査をしようという意思とスキルを持つかという問題だ。このくらい何かがあったと誰でも思うような結果が出ても、会議は通すが事情聴取するだけで、後は外部の判断に委ね回答はないという事であればザルみたいな感じを受ける。

市当局 おっしゃるとおりだ。意見等も踏まえてマニュアル等考え方を整理していきたい。

委員 事情聴取がかなり重要だ。応札業者に対する事情聴取は客観性がきちんと確保されているのか。事情聴取の質を高めるような工夫が必要だ。事情聴取の際に気を付ける点はあるのか。

市当局 事情聴取のひな型を用い、事業者への聞き取りをしている。どういった方法、内容、メンバーでやるかといったものも今後考えていきたい。

委員 事情聴取の仕方も警察がやる取り調べみたいな攻撃的な発問の仕方もあろうかと思う。多少失礼になろうともおかしいと思ったらハッキリさせるんだという気迫を示すことによって、相手方が今後同じ事を繰り返す可能性を小さくするというのもよいのではないか。是非そういう工夫をいろいろしてほしい。また匿名の情報は基本的に信ぴょう性が無いという扱いをすることについてだが、そう

いう情報というのは得てして周囲の外の業者からの報復を受けるので匿名になる。このあたりも検討の1項目にはあげてほしい。

3 段原取水場ほか取水ポンプ更新工事について

委員 落札者と次点の入札額がかなり近い。また、どちらも最低制限価格に近い。何か追加説明があるか。

市当局 なぜ金額が近いかはっきりした理由は分からない。業者が最低制限価格を積算し失格にならない金額をはじいた中での応札金額だったと考えている。

4 GX形ソフトシール仕切弁(岡山型)両受Φ150 外3件について

委員 この製品は大成機工だけが作っているのか。このタイプの弁は外の自治体でもかなり使っているのか。

市当局 大成機工と岡山市の共同開発という事になっており、取り扱っているのは大成機工だけだ。今のところ他の自治体では使われていない。

委員 この仕切弁を使う事によって作業効率とか大きなメリットがあるのか。

市当局 一番大きなメリットとしては断水をしなくてもいいという事で施工性が非常によい。メリットは非常に大きい。

委員 共同開発に関して権利関係があるのか。仮にこの会社が無くなった場合どうするのか。大成機工が権利を持っていて依頼しても外の会社が自由に作れないとかといった事があるのか。

市当局 共同開発ということで、今のところ特許は大成機工と岡山市の両方にある。しかし年数がたてば外の会社でも制作できる。

委員 今、特許は切れていない期間か。特許があるから単独随契になっているのか。特許が切れれば入札に流れるという認識でよいか。

市当局 そのとおり。

5 入札外部審議委員会の委員の任免規定について

質疑なし

6 学校給食調理機器等の購入方法の見直しについて

委員長 審議委員会で言った意見を尊重してやり方の見直しを図った努力に感謝したい。

(終了)